



## 特集

## 在宅医療が地域の文化を変える 地域包括ケアは街づくり

## 特集にあたって

医療法人アスム理事長

太田秀樹

Ohta Hideki

# いずれ迎える “地域が主体となって ケアする時代”を見据えて

医療介護総合確保推進法が2014(平成26)年に公布され、在宅医療の普及は法律に盛り込まれて牽引されることとなった。地域包括ケアシステムにも象徴されるように、医療と介護はもはや一体的に提供されなくてはならず、とりわけ在宅医療への期待はたいへん大きなものとなった。

地域包括ケアとは、換言すれば住み慣れた地域で最期まで尊厳をもって暮らすことを可能とするシステムであるが、呼称がどうであれ、いわゆる aging in place を具現化しているコミュニティはすでに存在している。

地域包括ケアシステム構築は、全国に1,741[2016(平成28)年3月現在]ある基礎自治体それぞれに委ねられ、地域の実情に配慮した独自のシステムとなることを期待されているが、現実には地域間格差が歴然とし、戸惑いを隠せない行政も少なくない。しかし、これは行政だけに押しつけられた課題ではない。良質のサービスを提供する医療・介護専門職、そしてそのサービスを楽しむ市民の自助・互助の力とともに、行政と三者が感動を共有するしくみとならないかぎり、地域包括ケアシステムに魂が入ることはないだろう。すなわち、地域包括ケアシステム構築とは街づくりであり、地域の文化が変わることを意味する。

地域ケアとは、ケアを提供する場所を示すだけではない。地域全体をケアすることであり、やがて地域が主体となってケアする時代が訪れるということでもある。そこで、本特集では「在宅医療が地域の文化を変える」と題して、地域包括ケアシステム構築の一翼を担い、3人に1人が高齢者となる日本社会を乗り切る先進的な取り組みを紹介したい。